

## 4-3. 代理請求の流れ

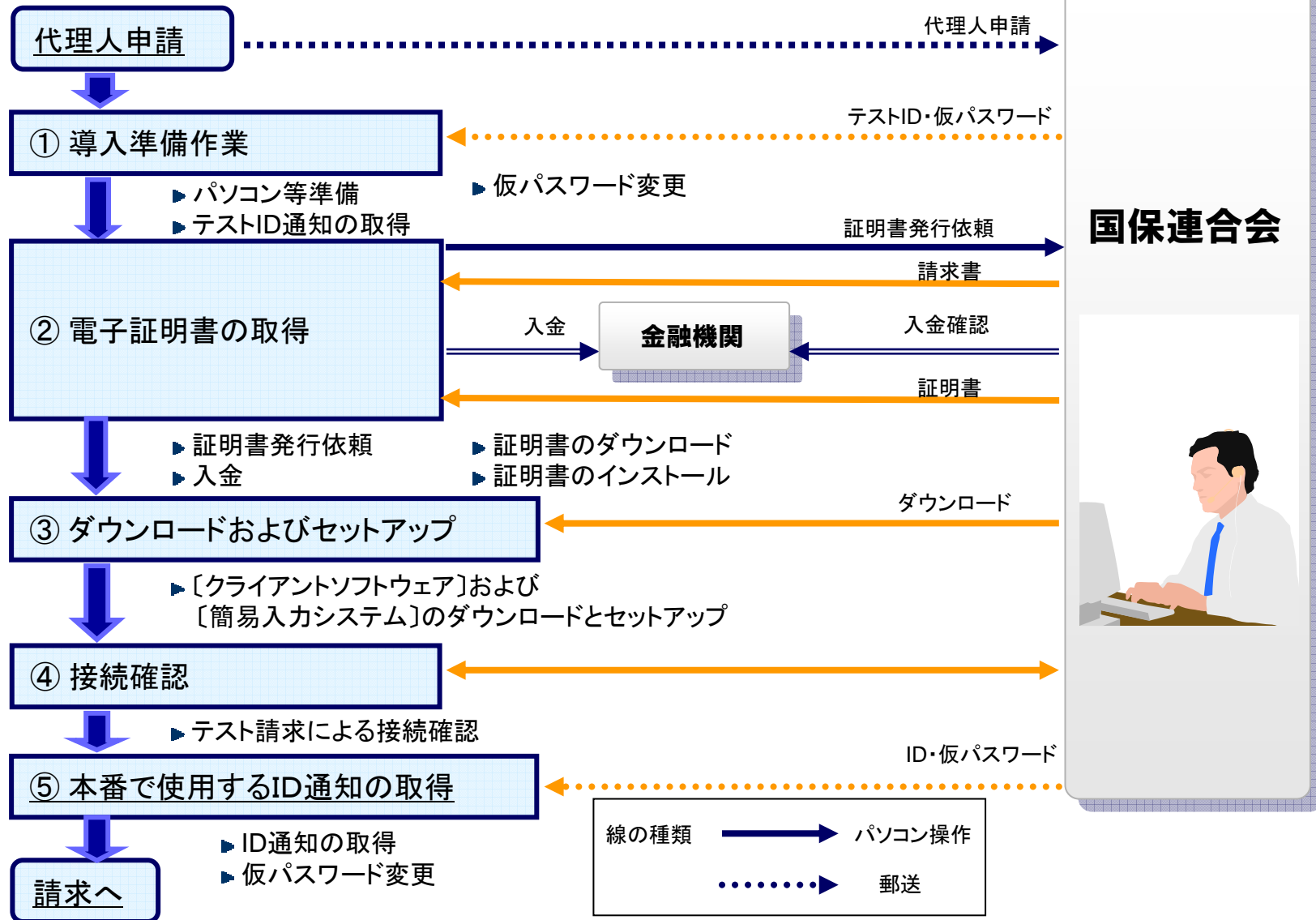
### (1) 代理請求とは

- 代理請求とは、代理人が事業所に代わって請求を行うことです。  
(例: 複数事業所を持つ事業者が本社でまとめて請求を行いたい場合に、本社を代理人として請求を行うなど)
- 代理請求を行う場合、事業所は代理人へ請求業務を委任します。
- 代理人は、事業所から委任された請求業務について、国保連合会へ代理人申請が必要となります。



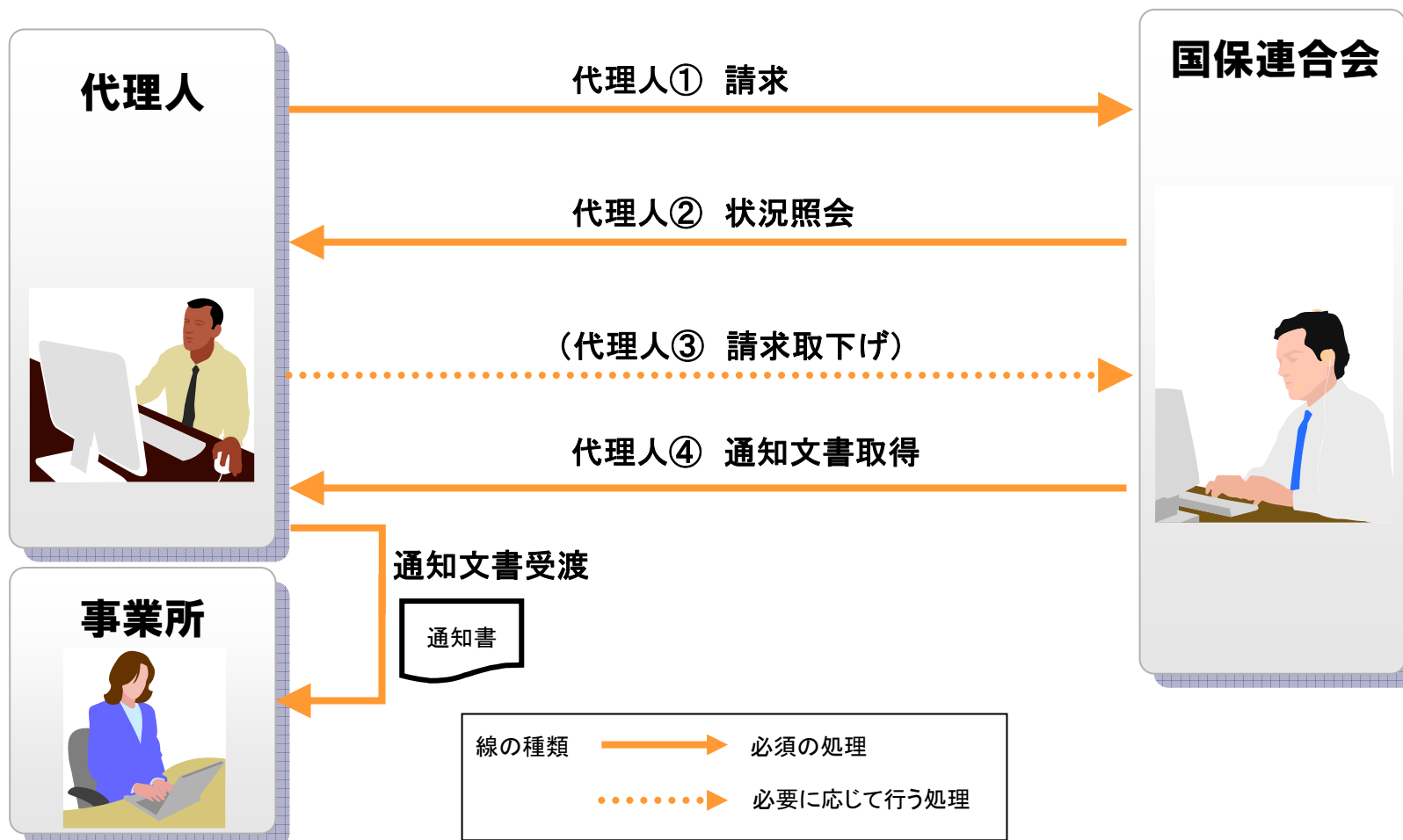
# 4-3. 代理請求の流れ

## (2) 準備作業



## 4-3. 代理請求の流れ

### (3) 請求から通知文書取得の流れ



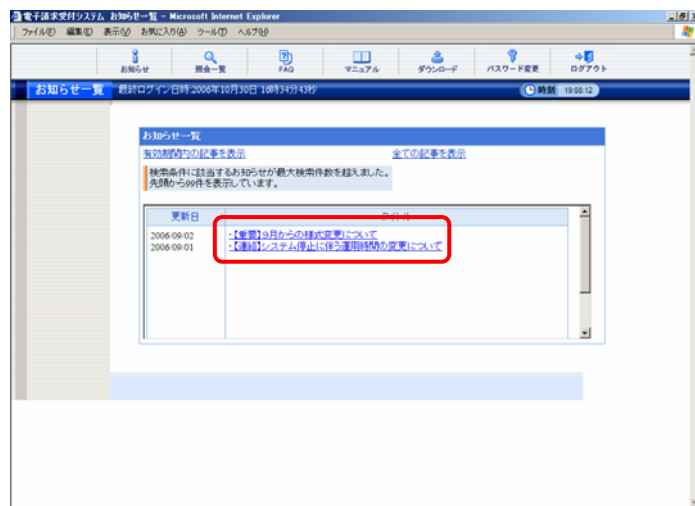
代理人①～④の処理は、前節「4-2. 請求から通知文書取得までの流れ」の事業所①～④と同じです。

## 4-4. その他の機能

### (1) お知らせ機能

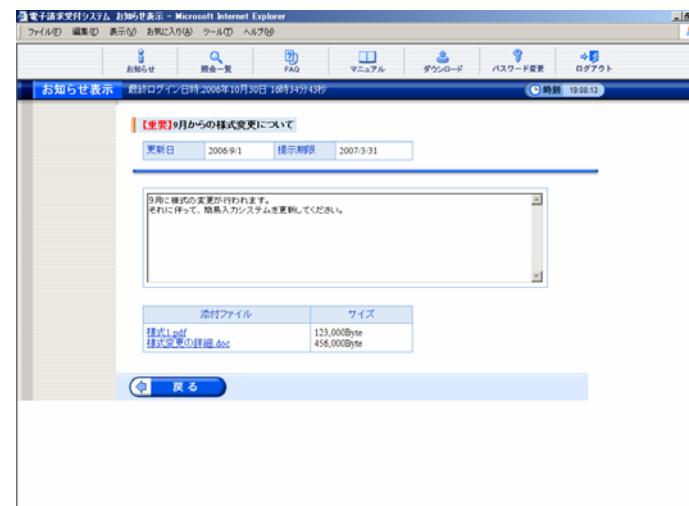
国保連合会が登録した連絡事項を閲覧することができます。

閲覧したいお知らせのタイトルをクリックします。



詳細表示

お知らせの詳細が表示されます。



お知らせ一覧画面

お知らせ表示画面

事業所



〇〇日はメンテナ  
ナンスなのね。

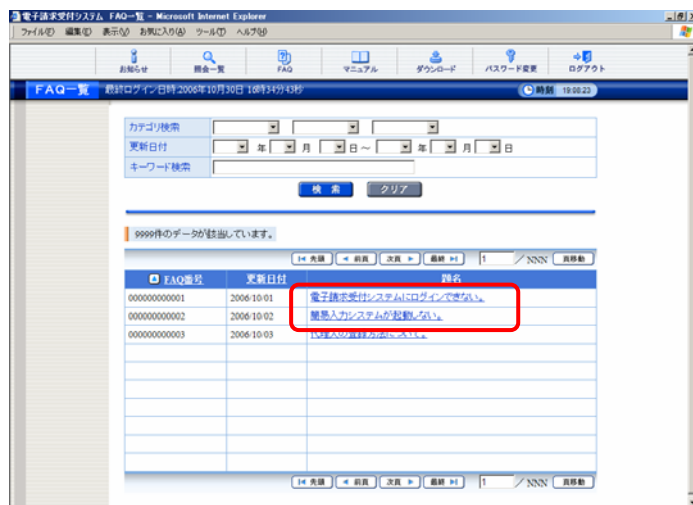
## 4-4. その他の機能

### (2) FAQ (Frequently Asked Question) : よくある質問

FAQを検索し、表示することができます。

閲覧したいFAQのタイトルをクリックします。

FAQの詳細が表示されます。



詳細表示



FAQ一覧画面(事業所側)

事業所



このやり方が  
わからないわ。

FAQ表示画面(事業所側)

## 4-4. その他の機能

### (3) メール

メール配信を希望している場合、各種の通知をメールで受け取ることができます。

メール名	説明
到達エラー通知	請求情報に添付した証明書の検証時に、エラーが発生した場合に送信されます。
取下げ結果通知	取下げ依頼を行った結果、受理・不受理が確定した時点で送信されます。
返戻関連書類受信可能通知	返戻通知等が取得可能になった時点で送信されます。
支払通知書等受信可能通知	支払通知等が受信可能になった時点で送信されます。
お知らせ到達通知	国保連合会からのお知らせが届いた段階で送信されます。
パスワード変更通知	事業所がパスワードを変更した場合に、送信されます。
IDロック通知	電子請求受付システムに接続する際、同一日に連続してパスワードを3回間違えて入力したとき等、事業所のIDがロックされた際に送信されます。
通知文書未取得通知	通知文書発行から1ヶ月経っても、通知文書が取得されていない場合に送信されます。

## 5. マニュアル

利用するマニュアルは以下の通りです。

### ■ マニュアルの種類

マニュアル名	説明
電子請求受付システム概要	電子請求受付システムの概要を知るための資料です(この資料です)。
電子請求受付システム導入マニュアル	電子請求受付システムを使用する前の準備マニュアルです。
電子請求受付システム操作マニュアル	電子請求受付システムを実際に使用していくための操作マニュアルです。
電子請求受付システム操作マニュアル(簡易入力編)	簡易入力システムを実際に使用していくための操作マニュアルです。

### 事業所



こういう使い方を  
するのね。

## 6. その他

動作環境などを以下に示します。

### ■ インターネット請求に必要なもの ■

#### ◎ パソコン

##### ・OS

Microsoft® Windows® XP Home Edition  
または Professional (Service Pack2以降)

##### ・CPU

Intel® Pentium® 4 1.5GHz 以上

##### ・メモリ

512MB以上のRAM (推奨 768MB以上)

##### ・ハードディスク空き容量

(電子請求受付システム、簡易入力システムを合わせて)  
セットアップ用に1GB以上 (別途データ保存領域が必要)

#### ◎ ソフトウェア

・Microsoft® Office Excel® 2003 (Service Pack2 以降)

・Microsoft® Internet Explorer® 6.02 (Service Pack2 以降)

・Adobe® Reader® 7.0

(Adobe社のホームページより無償ダウンロードできます)

#### ◎ 通信回線

・インターネット回線 (推奨ADSL以上)

#### ◎ プリンター (印刷機能をご利用いただく場合は必要となります)

#### ◎ その他

・電子証明書 (電子請求受付システムより発行申請、有償)

・簡易入力システム (電子請求受付システムよりダウンロードして使用)

・電子請求受付システムクライアントソフトウェア

(電子請求受付システムよりダウンロードして使用)

※ 注 Microsoft® Windows Vista™および、Microsoft® Office Excel® 2007  
Microsoft® Internet Explorer® 7につきましては、平成19年10月時点で  
対応しておりませんので、ご確認の上ご利用いただきますよう  
お願いいたします。

- Intel、Pentiumは、アメリカ合衆国およびその他の国におけるIntel Corporation  
またはその子会社の登録商標、または商標です。
- Microsoft、Windows、Windows Vista、Internet Explorer、Excelは、米国Microsoft Corporationの米国及び  
その他の国における登録商標または商標です。
- Adobe Readerは、Adobe Systems Incorporated (アドビ システムズ社)の商標です。

### ■ 問い合わせ先 ■

ご利用にあたっての問い合わせ先は、以下のとおりです。

#### ◆ ヘルプデスク

NNNNNNNNNNNNNNNN

TEL : XXXX-XX-XXXX

受付時間: XX:XX~XX:XX

## 事業所



問い合わせ先  
はここね。



## 7. 用語集

用語	内容
CPU	中央演算装置の略語でコンピュータの頭脳のこと。
CSV	ファイルの形式の一つ。請求情報を送信するための規格。
ID	利用者を識別するために利用者一人ひとりに割り振られ使われる文字列のことをいう。 電子請求受付システムでは国保連合会より送付され、テスト用のIDと本番用のIDがある。
Internet Explorer	Microsoft社のインターネットを閲覧するためのソフトウェア。
Microsoft Excel	簡易入力システムで使用する、Microsoft社の表計算ソフトウェア。
OS (WindowsXP、Vista)	オペレーティングシステム(OS)の略語。「基本ソフトウェア」とも呼ばれ、基本的な機能やコンピュータ全体を管理するソフトウェア。
PDF	電子文書の規格の一つ。無償配布のAdobe Readerで表示・印刷することができる。 国保連合会からの通知文書はこの形式で送られる。
RAM	データの読み出しと書き込みができるメモリのこと。
インストール	ソフトウェアをパソコン上で利用できる状態にすること。
インターネット	コンピューター同士が電話回線、無線、光ファイバーなどによって結ばれた、ネットワークの集合体。
簡易入力システム	事業所が電子請求受付システムよりダウンロードして利用する、請求情報を作成し送信を行うシステム。
クライアントソフトウェア	電子請求受付システムを利用するために必要なソフトウェア。
状況照会	事業所が、電子請求受付システムを利用して請求の状態を照会すること。
セットアップ	インストールと同じ意。

## 7. 用語集

用語	内容
ソフトウェア	コンピュータで処理を行うための機能のことをいう。
代理請求	代理人が、事業所に代わって請求業務を行うこと。
代理人	代理請求を行う人のこと。
ダウンロード	インターネット上にあるデータを自分のパソコンに保存することをいう。
電子証明書	信頼される第三者機関が発行する電子的な証明書で、今回は、障害者自立支援用の認証局から発行される。
電子メール	インターネットを利用してやりとりする手紙のこと。国保連合会からのお知らせ等を受け取ることができる。
ハードディスク	磁気ディスクの一つで、データを保存するための場所。
パスワード	銀行の暗証番号のようなもので、正規の利用者であることを示すために使用する。 パスワードは英数字を組み合わせて作成する。
ブラウザ	インターネットを閲覧するためのソフトウェア。
メモリ	パソコン上の主記憶装置。
メンテナンス	システムの保守作業一般を指す言葉。
ログイン	IDとパスワードを入力して、電子請求受付システムを操作可能な状態にすること。

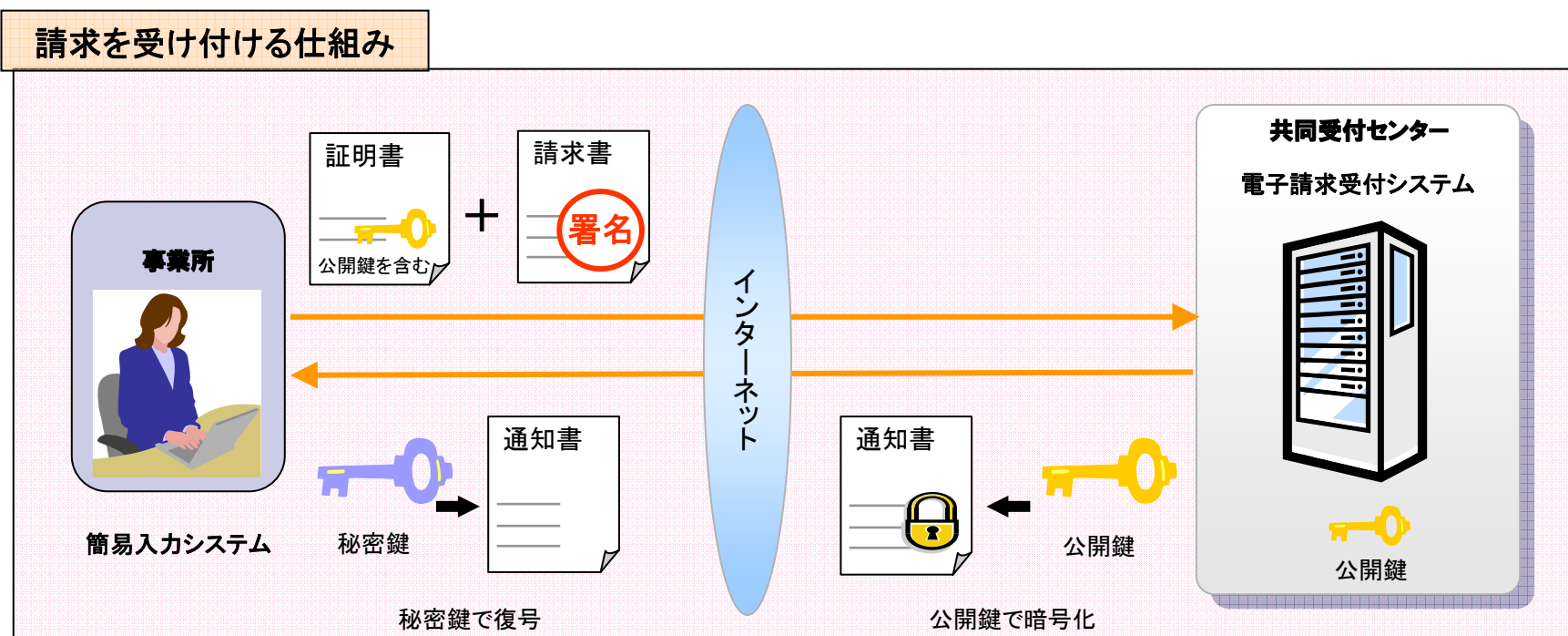


## 障害者自立支援制度の専用認証局について

## 電子証明書の必要性・利用用途

障害者自立支援制度では、事業所からの請求はインターネットにより行うこととされており、この請求が真に名義人によってなされたものであるかを確認するため、事業所が保持する証明書により電子署名を行い、証明書を添付する。また、請求を行った際に添付した証明書を保持している事業所のみが、連合会からの通知文書等を取得することが可能となる。

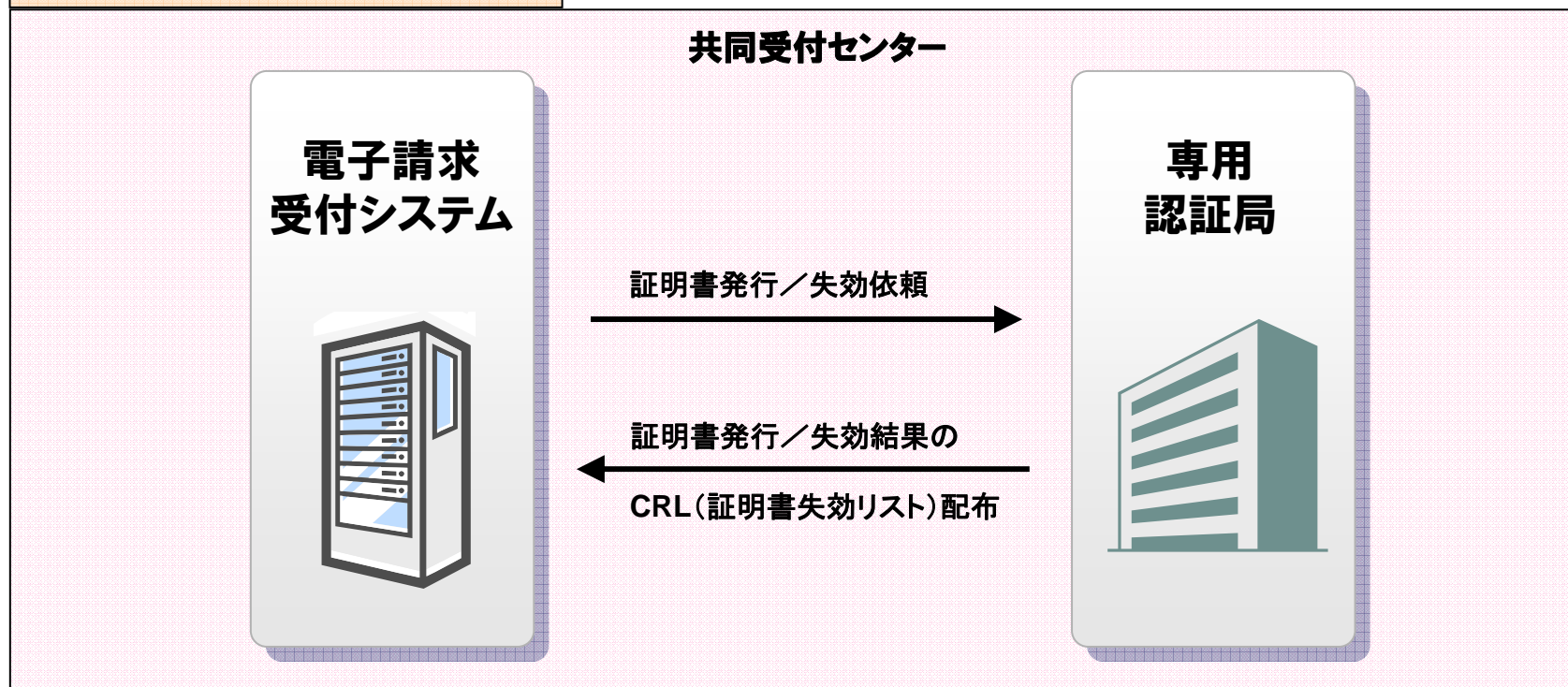
この証明書は、専用認証局が発行した電子証明書を使用する。



# 専用認証局とは

障害者自立支援制度において使用する電子証明書を発行する専用の認証局のことである。民間認証局と同様に、証明書の発行、失効処理等を行う。障害者自立支援給付支払等システムにおいては、共同受付センターにこの認証局を構築する。

全体図

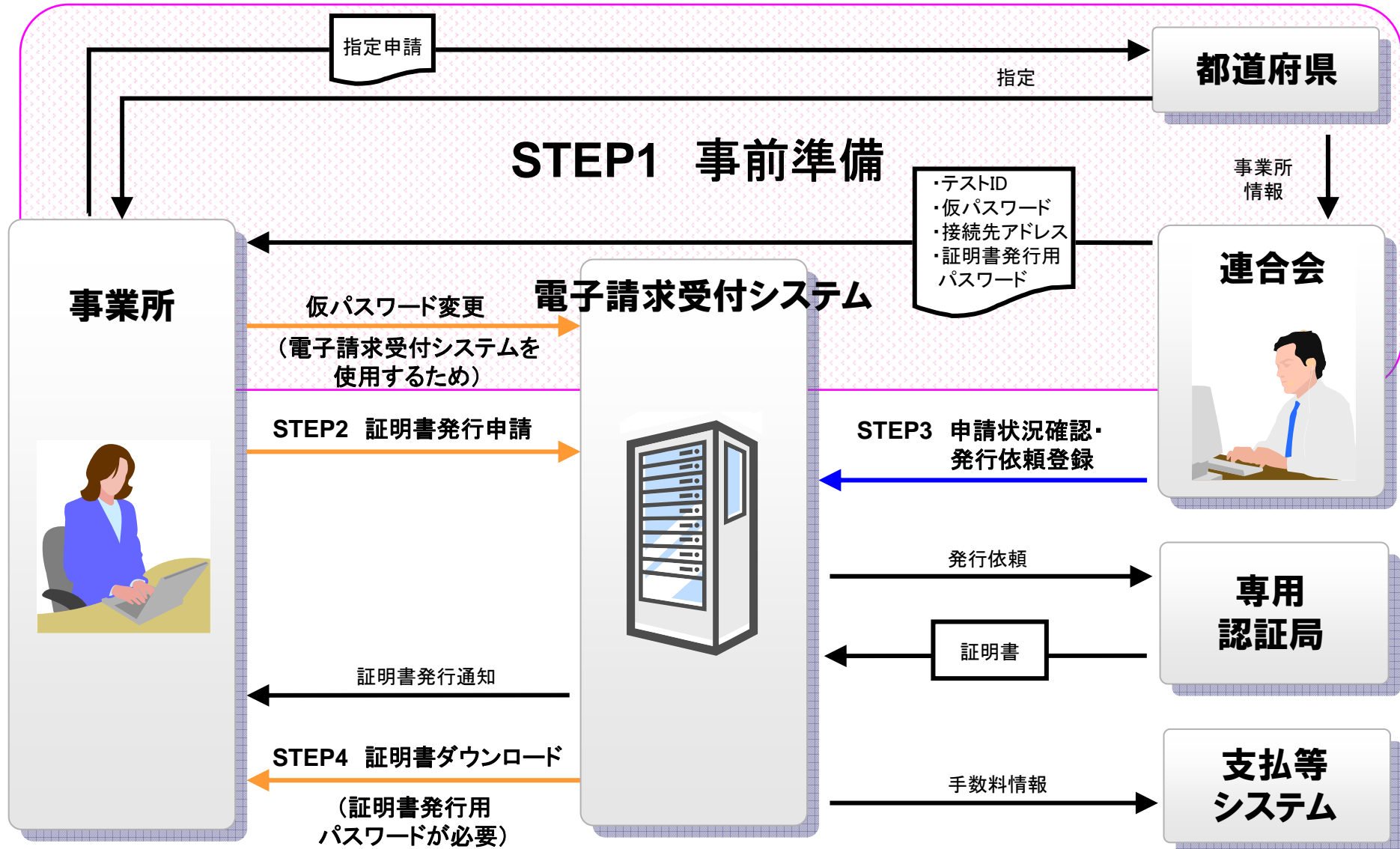




## 民間認証局等との比較

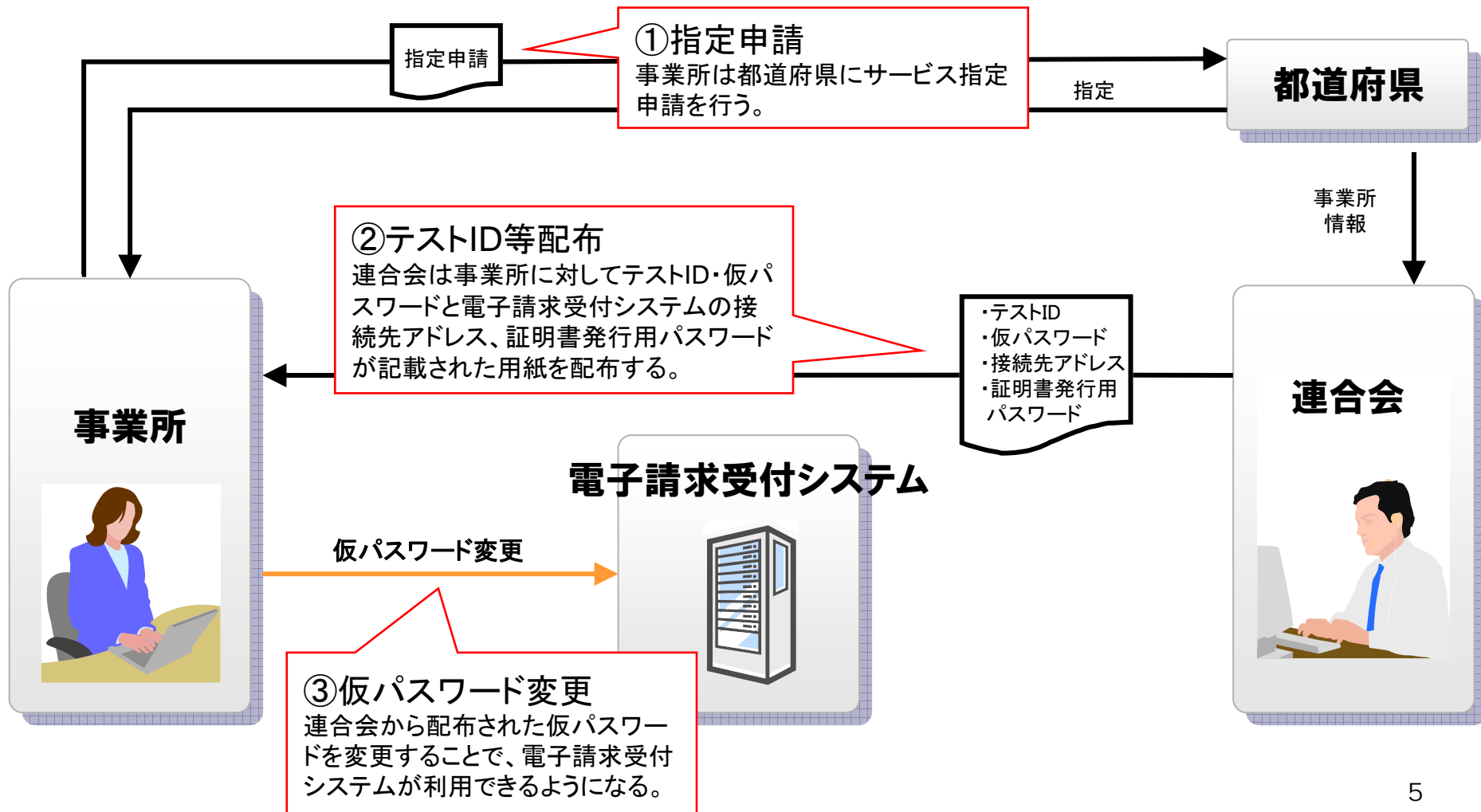
- ランニングコストが有利
  - 民間認証局等と比較してランニングコストが抑えられるため、事業所の証明書発行手数料の負担が低い。
  
- 専用ソフトウェアが不要
  - 証明書を取得するために必要な公開鍵、秘密鍵の作成を、専用認証局側で行うため、事業所側で専用ソフトウェアを購入する必要がない。
  
- その他の申請業務への利用は不可能
  - GPKI(政府認証基盤)と相互認証していないため、他の請求業務等での利用ができない。

# 電子証明書取得の流れ



# STEP1 事前準備

電子証明書の発行準備として以下の作業を行う。





## STEP2 証明書発行申請（事業所）

事業所は、電子請求受付システムより証明書の発行申請を行う。

- 手順  
電子請求受付システムの証明書メニューより発行申請を行う。  
入力画面に従い、申請項目および証明書発行用パスワード等を入力する。  
申請項目：検討中

### 事業所



証明書を  
申請しましょう。

## STEP3 申請状況確認・発行依頼登録(連合会)

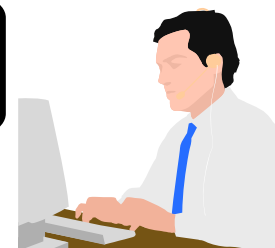
連合会は、事業所からの証明書発行申請状況を確認し、発行依頼を行う。

### ■ 手順

1. 電子請求受付システムの証明書メニューより発行申請を照会する。
2. 発行申請の依頼内容に問題がないか確認する。
3. 問題がなければ専用認証局に対し、発行依頼登録処理を行う。

発行依頼処理が終了した発行申請については、  
認証局より証明書が発行される。

正しい事業所かな。



## STEP4 証明書ダウンロード（事業所）

事業所は、専用認証局より発行された証明書を、電子請求受付システムからダウンロードする。

### ■ 手順

1. 電子請求受付システムの証明書メニューより証明書のダウンロードを行う。
2. 端末に証明書のインストールを行う。

注)証明書のダウンロード及びインストールを行う際は、証明書発行用パスワードが必要となる。

### 事業所



証明書が  
発行されたわ。

証明書が発行され取得できる状態になると、電子請求受付システムの「お知らせ」(※)に掲載される。メール配信を希望している事業所については、同様の内容がメールでも通知される。

※「お知らせ」とは、電子請求受付システムの、事業所宛の連絡等が表示される機能である。

## 今後の検討課題とスケジュール

### ■ 検討課題

- 発行手数料の金額
- 発行手数料の支払い方法
  - 事業所に支給される介護給付費等支払額と相殺することを検討

### ■ スケジュール

